

長野県厚生農業協同組合連合会  
次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること  
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、次世代育成支  
援について地域に貢献する組織となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 計画期間内に育児休業取得を促進するため次の措置を実施する。 男性職員 育児休業の取得促進を図る。 女性職員 取得率を70%以上とする。
---

<対策>

平成22年4月～

- ・事業所内管理者会議、職場運営委員会の場や事業所内広報誌、グループウェア等を利用して、男性も育児休業が取得できることを周知する。
- ・育児休業中の職員で希望する者に対し職場復帰のための研修会を随時開催する。

目標2 年次有給休暇及び子の看護休暇の取得を促進。 計画期間内に1人当たり取得日数を年間平均6日以上とする。
---

<対策>

平成22年4月～

- ・事業所内管理者会議、職場運営委員会の場や事業所内広報誌、グループウェア等を利用して周知・啓発を実施する